

平成 25 年度

航空局関係予算決定概要

平成 25 年 1 月

国 土 交 通 省 航 空 局

目 次

I.	平成25年度航空局関係予算の基本方針	1
II.	平成25年度航空局関係（公共）予算総括表	2
III.	平成25年度航空局関係（公共）予算の概要	3
【個別事業の概要】		
1. 國際競争基盤としての空港の機能拡充・強化		
(1)	首都圏空港（東京国際空港（羽田））	4
(2)	首都圏空港（成田国際空港）	5
(3)	近畿圏・中部圏空港	6
(4)	一般空港等	7
(5)	空港等機能高質化事業	8
(6)	国管理空港の経営改革	8
2. 航空における安全・安心の確保		
(1)	航空路整備事業	9
(2)	航空安全・保安対策	10
3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保維持		
(1)	空港周辺環境対策事業	12
(2)	離島の航空輸送等の確保	12
IV.	平成25年度航空局関係（非公共）予算総括表	13
航空局（非公共）予算の主要事項		
<hr/>		
参考資料	・空港整備勘定の歳入・歳出規模（平成25年度予算額）	17
	・空港整備勘定のしくみ	17
	・歳入の推移	18
	・一般空港等関係予算の推移	18
	・「日本再生に向けた緊急経済対策」について	19
	・首都圏空港（羽田・成田）の年間発着枠の増加について	20
	・オープンスカイの進捗状況	20
	・国管理空港の経営改革について	21
	・航空ネットワーク維持振興のための支援措置	22
	・離島航空路線維持対策	23
	・空港分布図	24

I. 平成25年度航空局関係予算の基本方針

平成25年度予算については、「平成25年度予算編成の基本方針」(H25.1.24閣議決定)を踏まえ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化を図り、航空の安全・安心の確保に必要な事業を推進するとともに、我が国における国際競争基盤の強化・拡充及び地域の活性化に資する事業を推進します。

(1) 防災対策・安全対策等の推進

滑走路等の基本施設や管制施設等について、老朽化対策及び耐震化等の航空機の安全運航に不可欠な事業を着実に実施するとともに、ハイジャック・テロ対策等の航空保安対策の向上を推進する。

(2) 首都圏空港の強化

首都圏空港を含む徹底的な航空自由化（オープンスカイ）を着実に進めるために、我が国のボトルネックとなってきた首都圏空港（羽田・成田）の容量拡大や運用制限緩和の実現により、都市間競争力の強化を図る。

(3) 空港の利便性向上等による地域活性化

空港の処理能力向上や空港ターミナル地域再編による利便性向上を図るとともに、空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進するために必要な事業を実施し、地域の活性化を推進する。

なお、発着回数の増加に伴い処理能力の限界に近づきつつある那覇空港において、滑走路増設事業に新規着手する。

「平成25年度予算編成の基本方針」について(平成25年1月24日閣議決定)

予算の重点化についての基本的な考え方(抜粋)

日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う

(1) 復興・防災対策

老朽化対策など社会の重要なインフラ防御、学校耐震化など事前防災・減災対策のための国土強靭化など、ハード、ソフト両面につき抜本的に強化し国民の不安を払拭する

(2) 成長による富の創出

民間投資の喚起を図るための施策などを推進する

(3) むらしの安心・地域活性化

地域がそれぞれの経済的、文化的な特色を發揮し有機的な交流・連携を図り、地域活性化策を推進することにより、地方の経済の活力を取り戻すことを目指す

II. 平成25年度航空局関係(公共)予算総括表

<平成25年度 社会資本整備事業特別会計 空港整備勘定収支>

(単位:億円)

歳 入		歳 出	
他 会 計 よ り 受 入	772 (731)	空 港 整 備 事 業	1,465 (1,394)
一 般 会 計 よ り 受 入	772 (707)	首 都 圏 空 港	1,076 (1,071)
		東 京 国 際 空 港 (羽 田)	1,034 (1,058)
東日本大震災復興特別会計 よ り 受 入	- (24)	成 田 国 際 空 港	42 (13)
		近 畿 圏 ・ 中 部 圏 空 港	88 (87)
		一 般 空 港 等	253 (185)
		空 港 等 機能高質化事 業	46 (49)
		空 港 経 営 改 革 推 進	2 (2)
空 港 使 用 料 収 入	1,959 (1,923)	航 空 路 整 備 事 業	174 (174)
		航 空 安 全 ・ 保 安 対 策	226 (152)
		空 港 周 辺 環 境 対 策 事 業	35 (35)
雜 収 入 等	546 (527)	離 島 航 空 事 業 助 成	5 (-)
		空 港 等 維 持 運 営 費 等	1,372 (1,426)
合 計	3,277 (3,181)	合 計	3,277 (3,181)

()内は前年度予算

- (注) 1. この表には、一般会計に計上の工事諸費及び社会資本整備事業特別会計業務勘定に計上の業務取扱費等を含む。
 2. この表には、平成13年度二次補正において措置されたNTT-A資金の償還関係の26(26)億円を含まない。
 3. 「一般会計より受入」は、那覇空港滑走路増設事業の実施のため65億円を増額。
 4. 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

III. 平成25年度航空局関係(公共)予算の概要

区分	平成25年度 予算額	前年 度 予 算 額	事業概要等
1. 國際競争基盤としての空港の機能拡充・強化	(億円)	(億円)	
(1) 首都圏空港(東京国際空港(羽田))			
事業費	203	155	・ C滑走路延伸事業、エプロン新設・改良、CIQ施設増設、航空保安施設の更新・改良、空港アクセス道路改良等(注1)
借入金償還経費	831	903	・ 借入金償還722億円、利払費109億円
(2) 首都圏空港(成田国際空港)			
国直轄	42	13	・ 航空保安施設の整備等(注1)
(3) 近畿圏・中部圏空港			
関西国際空港 ・ 大阪国際空港	74	80	・ 新関西国際空港(株)への補給金の交付 ・ 航空保安施設の整備(国直轄)(注1)
中部国際空港	14	7	・ 飛行検査機拠点の整備(国直轄)
(4) 一般空港等	253	185	・ 那覇空港滑走路増設事業(注2) ・ 基本施設、航空保安施設の更新・改良等
(5) 空港等機能高質化事業	46	49	・ ターミナル地域再編事業等
(6) 国管理空港の経営改革	2	2	・ 先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等
2. 航空における安全・安心の確保			
(1) 航空路整備事業	174	174	・ 安全で効率的な飛行を実現するための整備
(2) 航空安全・保安対策	226	152	・ 空港の耐震化等(注1) ・ 航空管制業務等の安全性の確保 ・ 航空保安対策の向上
3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保維持			
(1) 空港周辺環境対策事業	35	35	・ 住宅防音工事、移転補償、緩衝緑地帯等整備等
(2) 畦島の航空輸送等の確保	5	—	・ 航空機等購入費補助(機体補助金)

(注) 1. 本表において、羽田空港、成田空港及び関西空港における耐震化対策等は、1.(1)、(2)及び(3)の予算額には含まず、

「2.(2)航空安全・保安対策」の予算額に含む。

2. 那覇空港滑走路増設事業の整備財源には、「一般会計より受入」に増額された65億円を含む。

3. 計数は、端数処理の関係で合計額に合致しない。

(2) 首都圏空港(成田国際空港)

成田国際空港においては、平成22年10月の、国、千葉県、地元9市町、成田空港会社の間での、22万回から30万回への容量拡大に関する合意を踏まえ、管制方式の高度化や施設の拡充整備等により着実に容量拡大を行い、これを背景にオープンスカイを進め、国際線ネットワークを一層強化するとともに、国内フィーダー路線の拡充、LCC (Low-Cost-Carrier) やビジネスジェット等の新たなニーズへの対応強化等により、アジアのハブ空港としての地位を確立します。

このため、平成25年度は、航空機の出発・到着が集中するピーク時間帯の処理能力拡大に向けて、同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備とともに、今後、旺盛な就航が見込まれるLCCに対応するため、LCC専用ターミナル (CIQ施設) の整備等を実施します。

<事業の概要>

平成25年度予算では、同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置の整備やLCC専用ターミナル (CIQ施設) の整備等を行います

25年度予算額 54 (18) 億円

※()内は前年度予算

<参考>

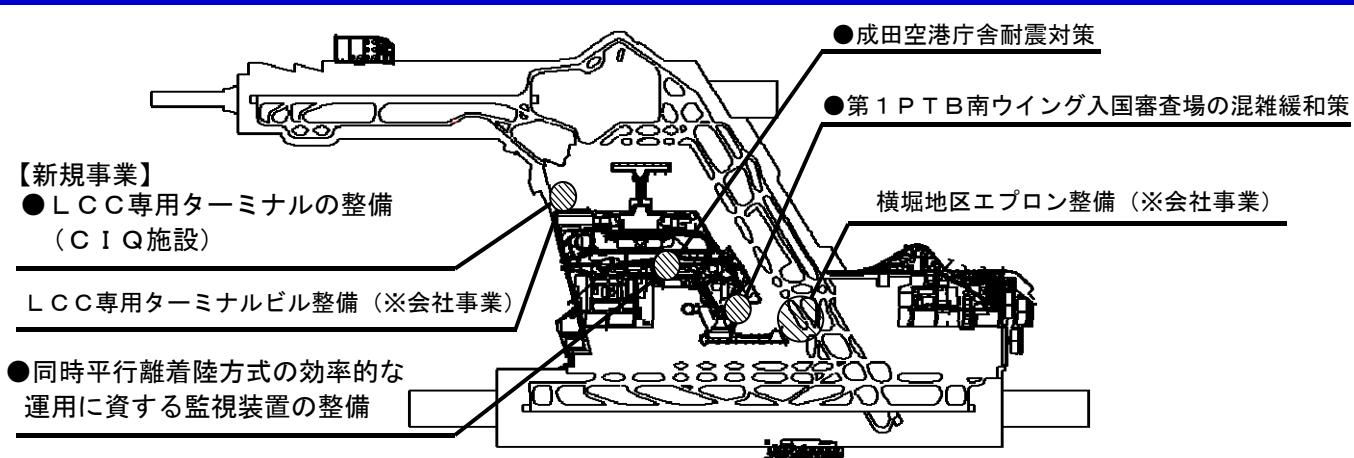
※事業費には、航空安全・保安対策の成田空港庁舎耐震対策等の事業費を含む。

○会社事業 (約617億円)

平成25年度は、30万回化の実現に向け、エプロン等の基本施設、LCC専用ターミナルビルの整備等を実施していきます。

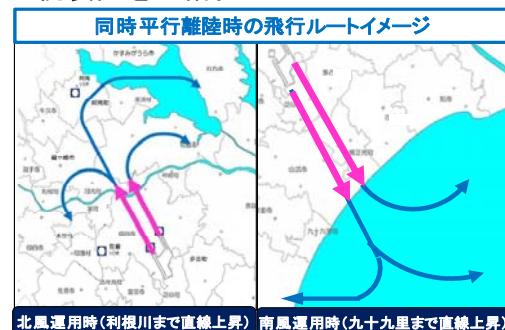
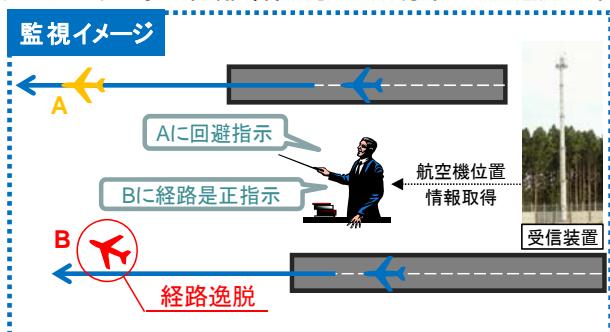
※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【平成25年度 主要整備事項】



同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置整備 25億円

○30万回への容量拡大（最短で平成26年度中）を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に必要となる同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置を整備。



(3) 近畿圏・中部圏空港

関西国際空港及び大阪国際空港においては、平成23年5月に、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化並びに、関西国際空港と伊丹空港の適切かつ有効な活用を通じた関西圏の航空輸送需要の拡大を図ることを目的として「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」が成立し、平成24年7月に、両空港の経営統合が実現したところです。今後は両空港の事業価値の向上を図り、できるだけ早期に事業運営権の売却（コンセッション契約）の実現を目指します。

平成25年度においては、新関西国際空港株式会社に補給金を交付するとともに、航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施します。

中部国際空港においては、昨今の経済情勢の影響等により需要が低迷し、完全24時間化の早期実現が厳しい状況となっており、国際競争力の観点から、地元関係者の努力による需要の拡大を図りつつ、戦略的にフル活用を図っていくことが重要な課題です。

平成25年度においては、航空保安施設の更新のほか、飛行検査機拠点の羽田空港からの移転に伴う工事を実施します。

<事業の概要>

○ 関西国際空港・大阪国際空港

関空・伊丹両空港の事業価値の向上を図り、事業運営権の早期売却（コンセッション契約）の取組を円滑化するため、新関空会社に補給金を交付するとともに、両空港の航空保安施設の更新等を実施します。

※ 事業費には、航空安全・保安対策の関西国際空港庁舎耐震対策等の事業費を含む。

25年度予算額 77(83)億円
うち補給金額 40(69)億円

※（ ）内は前年度予算

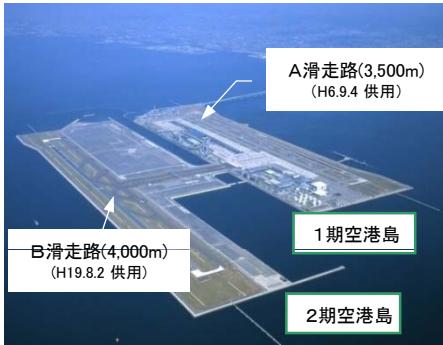
○ 中部国際空港

飛行検査機拠点の羽田空港からの移転に伴う工事を実施するとともに、航空保安施設の更新等を実施します。

25年度予算額 14(7)億円

※（ ）内は前年度予算

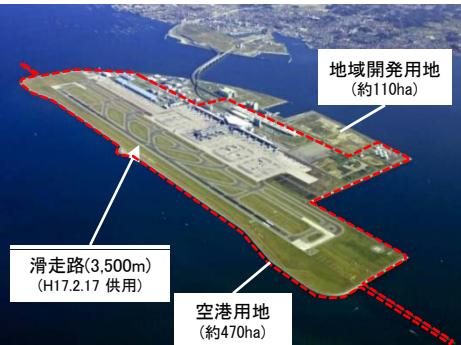
【関西国際空港】



【大阪国際空港】



【中部国際空港】



(4)一般空港等

航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、予防保全的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行います。

福岡空港については、抜本的な空港能力向上のため、滑走路増設に係る環境影響評価の手続を引き続き実施します。

那覇空港については、年間の発着回数が13万回を超えており、処理能力の限界に近づきつつあるため、滑走路増設事業に新規着手することとし、現在進めている環境影響評価法に基づく手続等が完了した後に、現地工事を開始します。なお、平成26年度以降については、予算編成過程において関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保することとしています。

<事業の概要>

25年度予算額 253（185）億円

※（ ）内は前年度予算

○既存空港の機能保持

日々の維持管理における定期点検結果に加え、篠子トンネル事故を受けて実施した滑走路や航空保安施設等の点検結果を踏まえ、老朽化が進んでいる施設において更新・改良等を行い、既存空港の機能を健全な状態に保持します。



（老朽化した基本施設舗装）



（基本施設点検実施状況）



（老朽化した滑走路舗装の改良）



（航空保安施設点検実施状況）

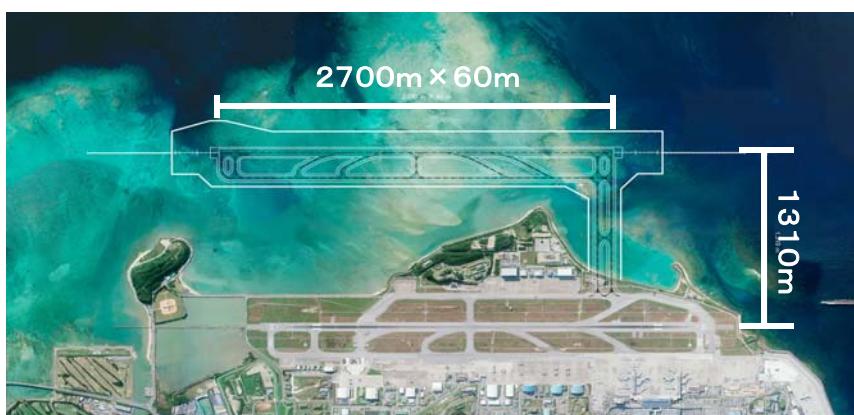


（老朽化した計器着陸装置の更新）



（航空機の安全な運航確保）

○那覇空港滑走路増設事業(新規) ≪ 平成25年度予算額:137億円(うち国費:130億円) ≫



○処理容量 :

13.5万回／年→18.5万回／年^{*}

※PIで示された日当たり容量に
365日を掛けて算出

○現地着工 : 平成26年1月
工事完了 : 平成31年末

○総事業費 : 約1,980億円

(5) 空港等機能高質化事業

我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、空港等の機能高質化を推進します。

<事業の概要>

25年度予算額 46(49)億円

※()内は前年度予算

○旅客の利便性向上等のため、ターミナル地域の改良等を実施します。

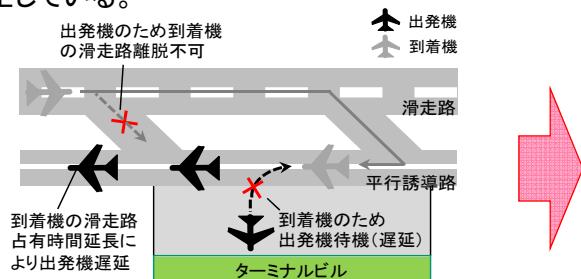
福岡空港 国内線ターミナル地域再編事業

国内線ターミナル地域（東側）の平行誘導路部において、発着航空機の輻輳に伴う慢性的な遅延が発生。これを解消するため、平行誘導路を二重化します。



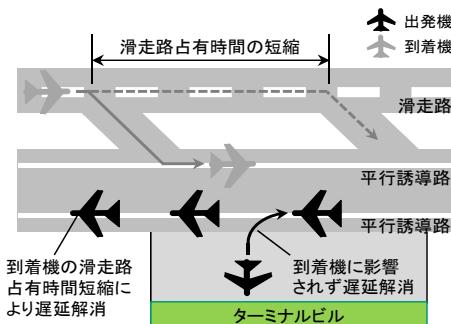
現 状

対面通行ができないため、混雑時に出発機と到着機との輻輳に伴う遅延・待機が慢性的に発生している。



計 画

平行誘導路を二重化することにより、対面通行が可能となり、混雑が緩和される。



那覇空港 国際線ターミナル地域再編事業

増大する国際線旅客の利便性向上のため、ターミナルビル会社の国際線旅客ターミナルビル移転・拡張と合わせ、関連するC I Q施設及びエプロン等の整備を行います。



老朽化した国際線ビル



ビル内混雑状況

完成予想イメージ



(6) 国管理空港の経営改革

航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指します。

<事業の概要>

各空港について、それぞれの個別事情を踏まえた運営形態や経営手法に関する提案を幅広く募集する等を通じて自治体・民間事業者から得られた運営形態や経営手法に関する意見・提案を踏まえ、先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等を進めます。

25年度予算額 2(2)億円

※()内は前年度予算

2. 航空における安全・安心の確保

(1) 航空路整備事業

航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進します。

<事業の概要>

○安全で効率的な飛行を実現するための整備

・統合管制情報処理システムの整備

昭和45年以降、業務の種類毎に改良を重ねてきた管制情報処理システムを再構築のうえ統合します。また、データベースを東西2拠点に配置するなど耐障害性・危機管理能力を向上します。

・管制施設の老朽化更新等

引き続き管制施設の老朽化更新等、所要の性能を確保するための整備を実施します。

25年度予算額 174(174)億円 ※()内は前年度予算

【統合管制情報処理システムの導入効果】

■壊れにくいシステム

- ・2拠点間でバックアップ機能を確保し、目標停止時間を「0」※1に
- ・プログラムとデータの完全分離により、プログラム障害時におけるデータの安全を確保

■コスト縮減

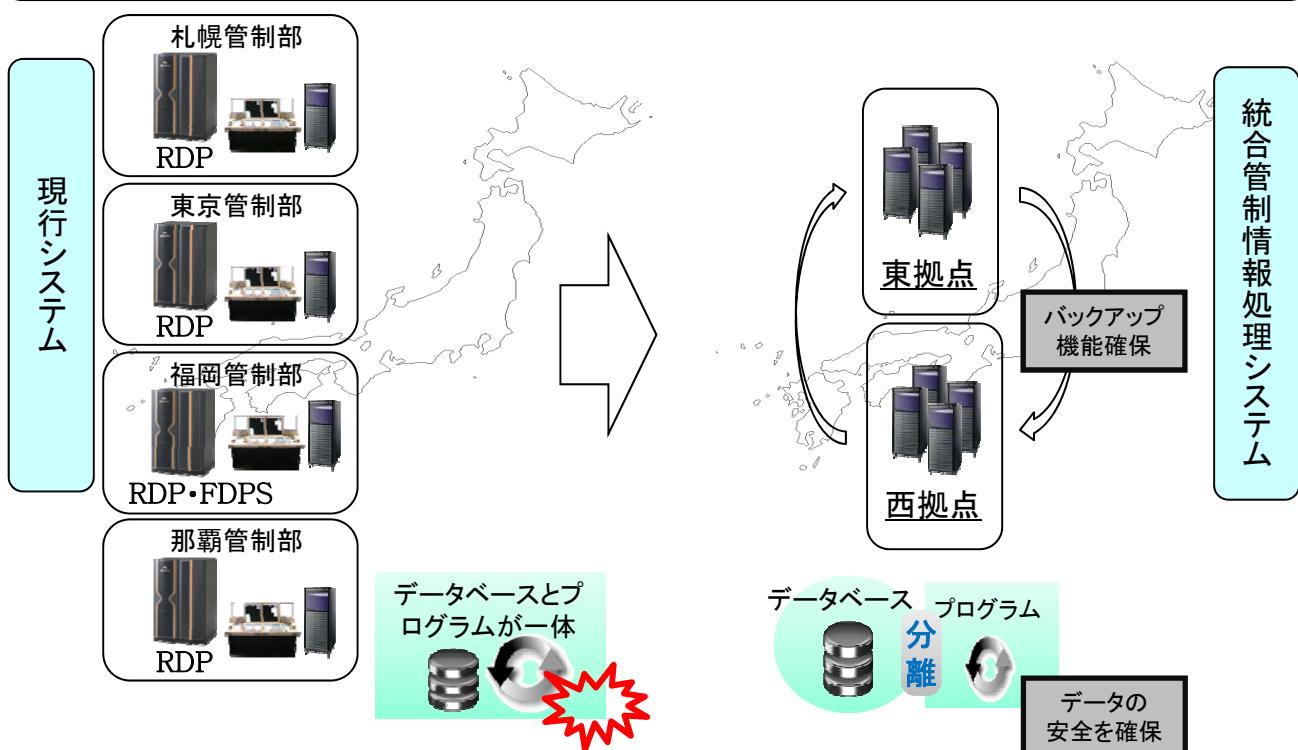
- ・レーダー情報処理システムを4拠点から2拠点に統合する等、製造コストを縮減
- ・レンタルから買い取りへの切り替え等により、ランニングコストを縮減

■柔軟なシステム

- ・世界標準OS※2の採用により性能向上を柔軟に実現し、航空技術の進歩に対応
- ・増加する国際線に対応

※1 現在は復旧に30分

※2 UNIX、Windows等



RDP:航空路レーダー情報処理システム(Radar Data Processing System)

管制間隔確保等のため、航空管制官にレーダー情報や航空機の接近を回避するための情報を提供

FDPS:飛行情報管理システム管制情報処理部(Flight Plan Data Processing Section)

飛行計画情報を集中的に処理し、航空管制官に情報を提供するとともに他の管制情報処理システムに対して必要な飛行計画情報を配信

(2) 航空安全・保安対策

航空における安全・安心の確保のため、空港の耐震化等を実施し、地震等災害時における空港機能の確保を図ります。また、滑走路誤進入対策や航空管制業務における新型航空機監視装置の導入、航空保安対策の向上等により、安全性の向上と安心して利用できる航空輸送を実現します。

＜事業の概要＞

25年度予算額 226（152）億円

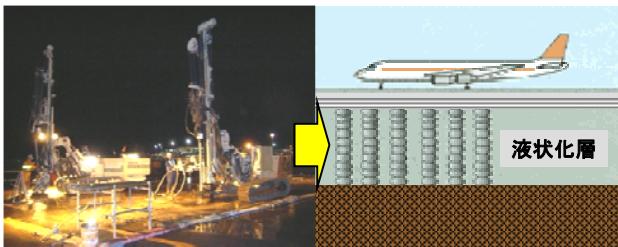
※（）内は前年度予算

(1) 空港の耐震化等

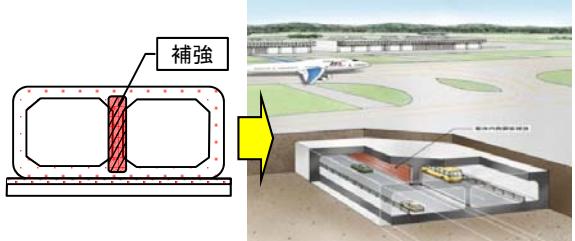
航空輸送上重要な空港等について、地震被災時において、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、管制機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化を実施します。

特に国内拠点空港の役割を果たしている羽田空港については、地震発生率が高いとされる首都直下地震等に対し、空港運用の最も中心となるC滑走路の耐震化（早期に整備可能な2000m）を現在実施中の延伸事業に併せて確実に実施し、震災後も極力早期の段階で通常時の50%に相当する輸送能力を確保することにより拠点空港としての機能の確保を図ります。

- 地盤改良により、基本施設等の液状化を防止し、航空機の離発着に必要な機能を確保



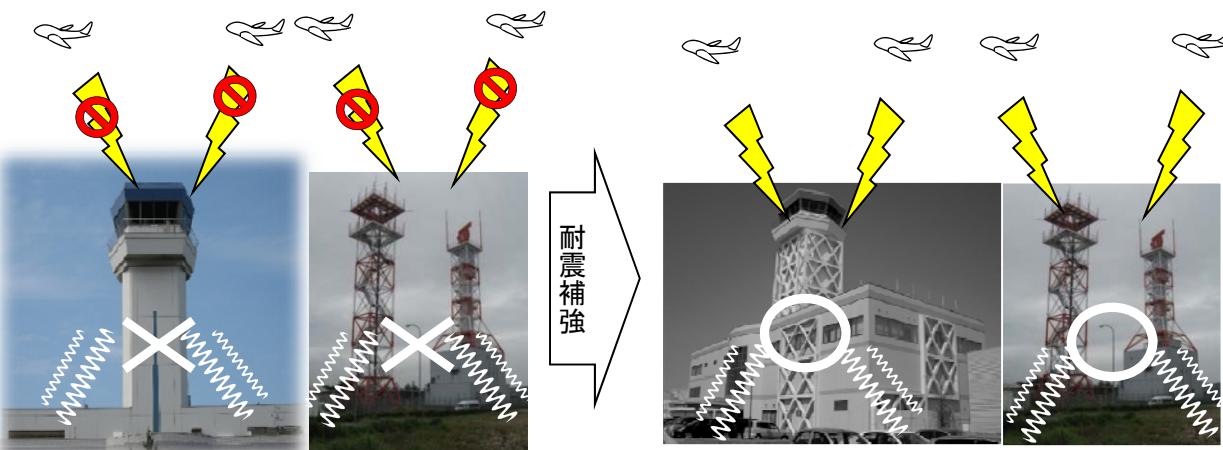
- 空港地下構造物の耐震補強を行い、崩落による航空機や一般車両、歩行者の被害を防止



- 管制塔、無線局舎等の耐震補強により、航空管制機能の停止を防ぐとともに空港の管理機能を確保

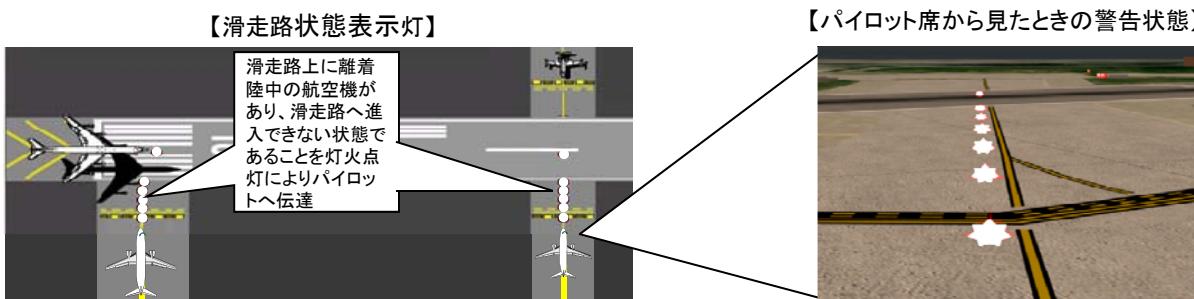
航空管制機能の停止による主な影響

- 航空機との交信が途絶え、航空管制官から航空機への管制指示が出来なくなる。
- レーダー画面が途絶え、航空機の位置が把握できず、適切な管制指示が出来なくなる。

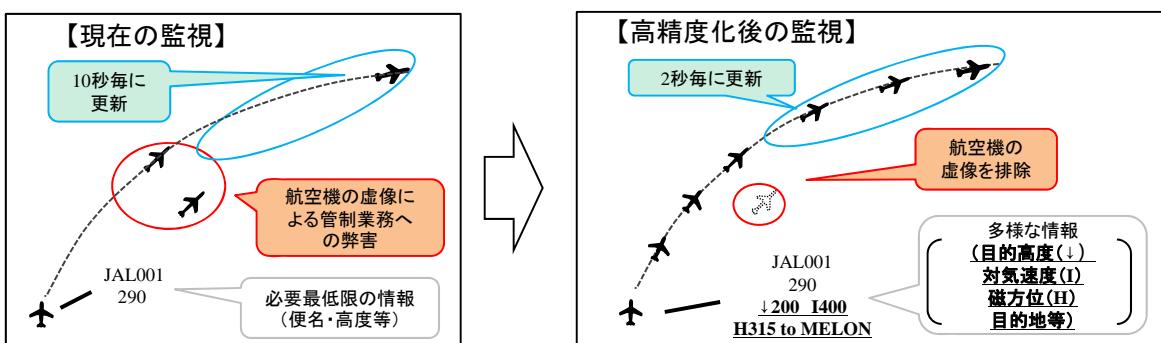


(2) 航空管制業務等の安全性の確保

- ヒューマンエラーを予防するため、滑走路占有状態等をパイロットへ視覚的に表示・伝達するシステムの整備を行います。



- 航空路監視レーダーの一部を新型監視装置に移行し、従来のレーダーと総合的に処理することにより監視機能を高精度化し、安全で安心な航空管制業務を実現します。



- 航空機の位置表示を高頻度に更新することにより管制官の負荷低減を図る。
- 山岳等の影響を受けて発生する航空機の虚像を排除。
- 多様な情報により航空機の飛行状況を容易に把握。

(3) 航空保安対策の向上

テロを巡る国際情勢は依然として厳しいことから、航空会社等による航空保安対策の確実な実施を確保するとともに、液体物の新たな検知技術などの先進技術の活用や実際に保安検査等に携わる人材育成にも取り組むことにより、航空保安の向上を推進します。



航空会社による保安検査等

- 旅客及び機内持込手荷物の検査
- 受託手荷物の検査
- 空港関係者及び搬入物の検査
- 駐機中の航空機の監視 等

検査業務の委託費
検査機器の整備費
の 1／2 を分担・補助

3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保維持

(1) 空港周辺環境対策事業

空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、学校・住宅等の防音工事、移転補償等、緩衝緑地帯の整備を推進し、航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善を進めます。

<事業の概要>

騒防法に定める特定飛行場の周辺地域について、騒音激甚区域からの移転補償、騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備、騒音による障害防止を目的とする教育施設及び住宅防音工事補助等を推進し、空港周辺地域の環境改善に努めます。

25年度予算額 35(35)億円

※()内は前年度予算

第1種区域(WECPNL75以上)

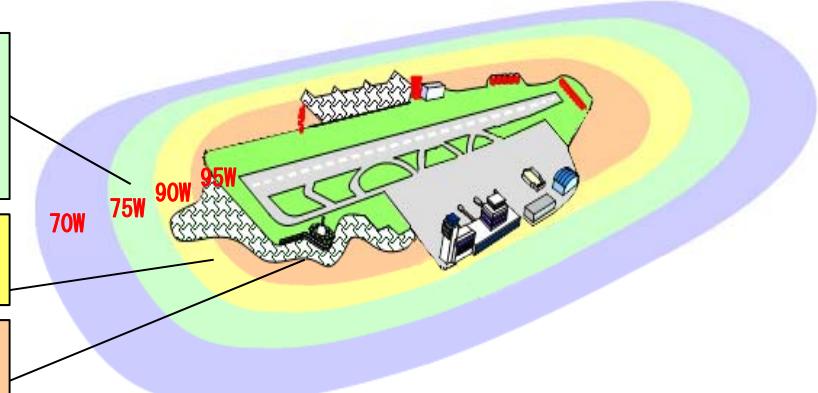
- ・住宅防音工事を助成
- ・上記住宅の空調機器更新を助成
- ・学校、病院等の防音工事を助成

第2種区域(WECPNL90以上)

- ・希望者に対して移転補償の実施

第3種区域(WECPNL95以上)

- ・騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備



※特定飛行場：国管理の事業対象空港 函館、仙台、東京国際、新潟、松山、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇
※W E C P N L：航空機騒音のレベルを評価する尺度。

(2) 離島の航空輸送等の確保

離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に重要な役割を果たしており、地域的な航空ネットワークサービスの維持及び活性化を図る観点から、総合的な支援を行います。

<事業の概要>

離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高である上、趨勢的な人口減少、経済力の低下等により、離島路線をとりまく環境はますます厳しい状況にあります。しかし、離島航空路線は離島住民の日常生活に不可欠なものであることから、離島航空路線の確保維持を図るために、航空機購入費補助を引き続き講じることとします。

25年度予算額 5(一)億円

※()内は前年度予算額

【関連事項】地域公共交通確保維持改善事業

<事業の概要>

生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、移動に当たっての様々な障害（バリア）が解消されるよう、「地域公共交通確保維持改善事業」により、離島航空路の運航、島民運賃割引の拡充及び航空旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援することとします。

25年度予算額（一般会計）333(332)億円の内数

※()内は前年度予算額

IV. 平成25年度航空局関係(非公共)予算総括表

【航空局・地方航空局 行政経費の内訳】

(単位:百万円)

区分	平成24年度 予算額	平成25年度 予算額	増▲減額	備考
国土交通本省	913	928	15	
I C A O 経費	640	670	30	
その他物件費	273	258	▲15	
地方航空局	2,008	1,886	▲122	
人件費	1,903	1,785	▲118	
物件費	105	101	▲4	
合計	2,921	2,814	▲107	
人件費	1,903	1,785	▲118	
物件費	1,018	1,029	11	
義務的経費	654	677	23	
裁量的経費	364	352	▲12	

【独立行政法人関係経費の内訳】

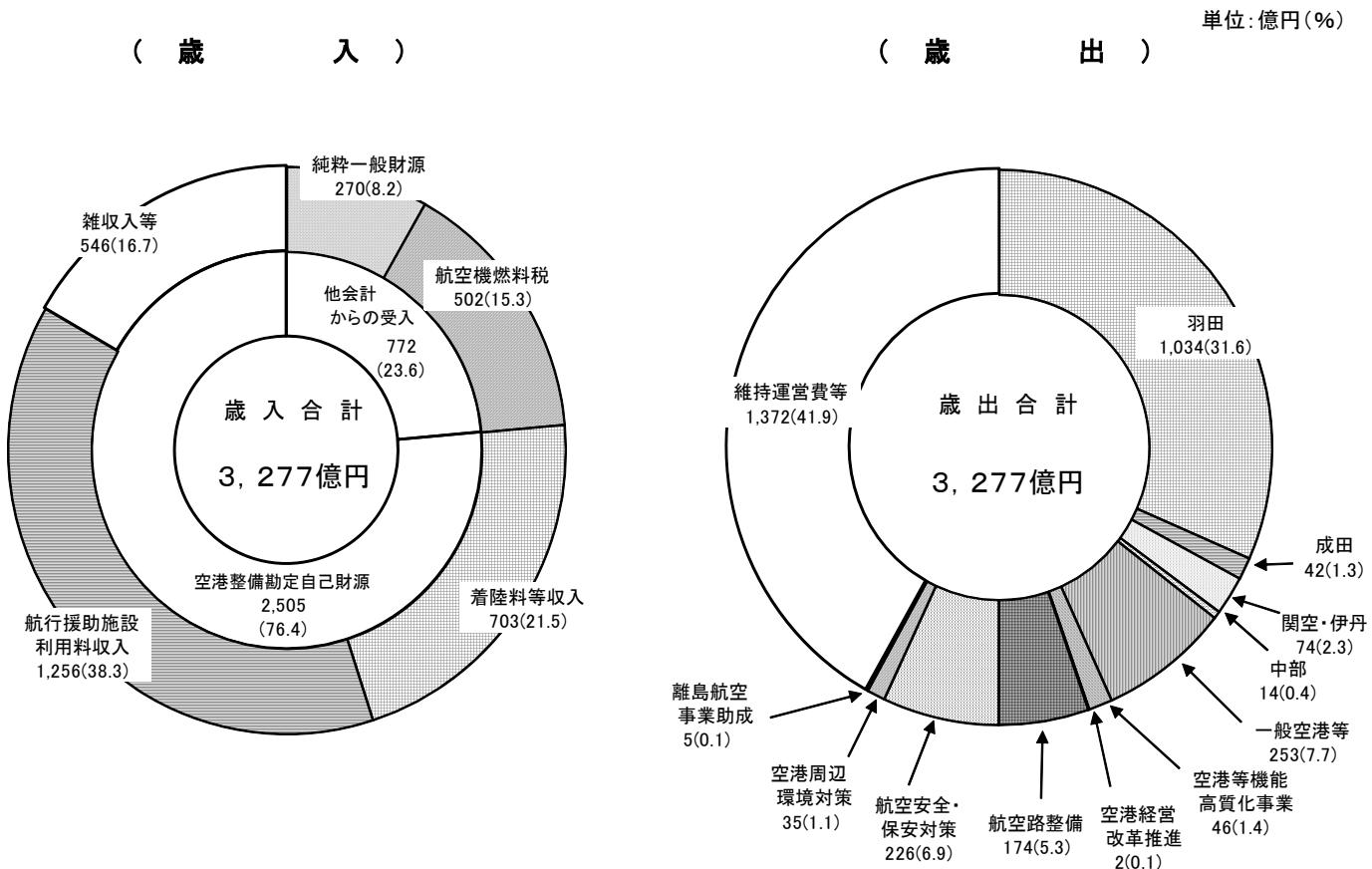
(単位:百万円)

区分	平成24年度 予算額	平成25年度 予算額	増▲減額	備考
(独)航空大学校関係	2,206	2,078	▲128	
運営費交付金	2,074	1,985	▲89	
施設整備費補助金	132	93	▲39	
(独)電子航法研究所関係	1,490	1,444	▲46	
運営費交付金	1,451	1,395	▲56	
施設整備費補助金	39	49	10	
合計	3,696	3,522	▲174	

(参考資料)

○空港整備勘定の歳入・歳出規模(平成25年度予算額)

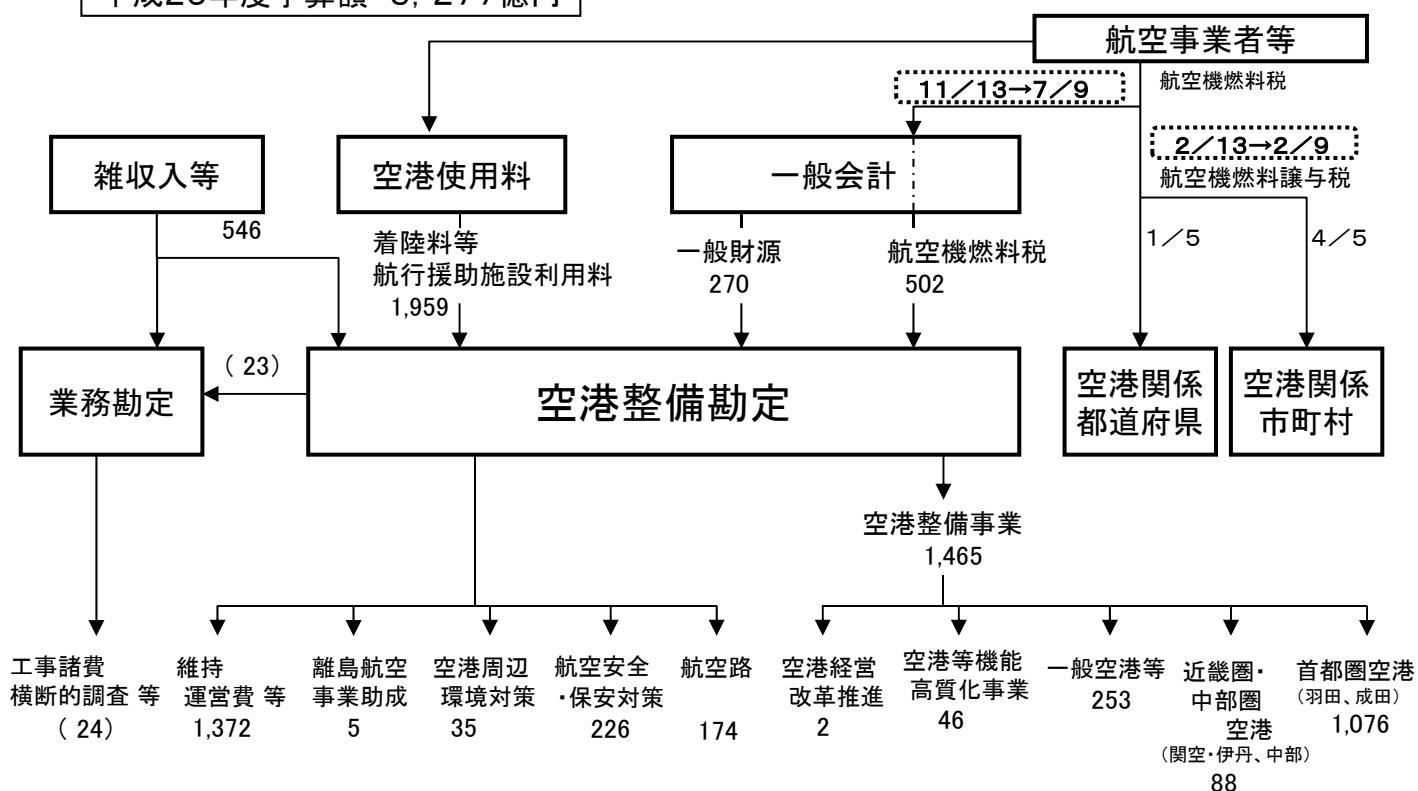
参考資料



○空港整備勘定のしくみ

平成25年度予算額 3,277億円

(単位:億円)



(注)()書きは再掲。

は平成23年度から3カ年の特別措置。

日本経済再生に向けての考え方(機動的な経済財政運営)

- 機動的・弾力的な経済財政運営により、景気の底割れを回避する

大型補正予算

いわゆる「15カ月予算」の考え方で、来年度の景気の下支えを行いつつ、
切れ目のない経済対策を実行する

平成25年度予算

具体的施策における重点分野

I. 復興・防災対策

II. 成長による富の創出

III. むらしの安心・地域活性化

上記の3分野を重点として、あらゆる政策を総動員する

具体的施策及び補正予算(航空関係部分抜粋)

補正予算額(合計)
26,264百万円

I. 復興・防災対策

- 事前防災・減災のための国土強靭化の推進、災害への対応体制の強化等

- 命と暮らしを守るインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)

【老朽化対策】

今後の老朽化に備えた社会資本の計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進する

空港等の老朽化対策

補正予算額：13,233百万円

【事前防災・減災対策】

震災をはじめとする災害の経験を踏まえ、河川、海岸、道路等の地震・津波対策、災害に強い広域ネットワークの構築に向けた全国ミッシングリンクの整備等それぞれの地域に適した総合的な事前防災・減災対策を推進する

空港等の地震対策等

補正予算額：7,486百万円

II. 成長による富の創出

- 民間投資の喚起による成長力強化

- 国際競争力強化等に資するインフラ整備等

首都圏空港等、我が国の国際競争力強化等に資する基幹的な交通インフラ等の整備に取り組む

基幹的交通インフラ等の整備推進：首都圏空港の強化

補正予算額：3,988百万円

III. むらしの安心・地域活性化

- 地域の特色を生かした地域活性化

- 公共交通の活性化など地域経済・産業の活力向上に資する取組の推進

地域の空港施設の整備等による利便性向上等を進める

空港等の利便性向上

補正予算額：1,557百万円

首都圏空港(羽田・成田)の年間発着枠の増加について

参考資料

	羽田空港 (うち国際線)	成田空港	首都圏空港全体
H22.10月まで (羽田D滑走路供用前)	30.3万回	22万回	52.3万回
現在 (H24.3.25以降)	39万回 (6万回)	25万回	64万回
H25年夏ダイヤから (H25.3.31以降)	41万回 (6万回) 国内線2万回を増枠	27万回	68万回
最終形 羽田:H25年度末 成田:H26年度中	44.7万回 (9万回) 国際線3万回を増枠	30万回	74.7万回

以降、首都圏空港を含めたオープンスカイを実施

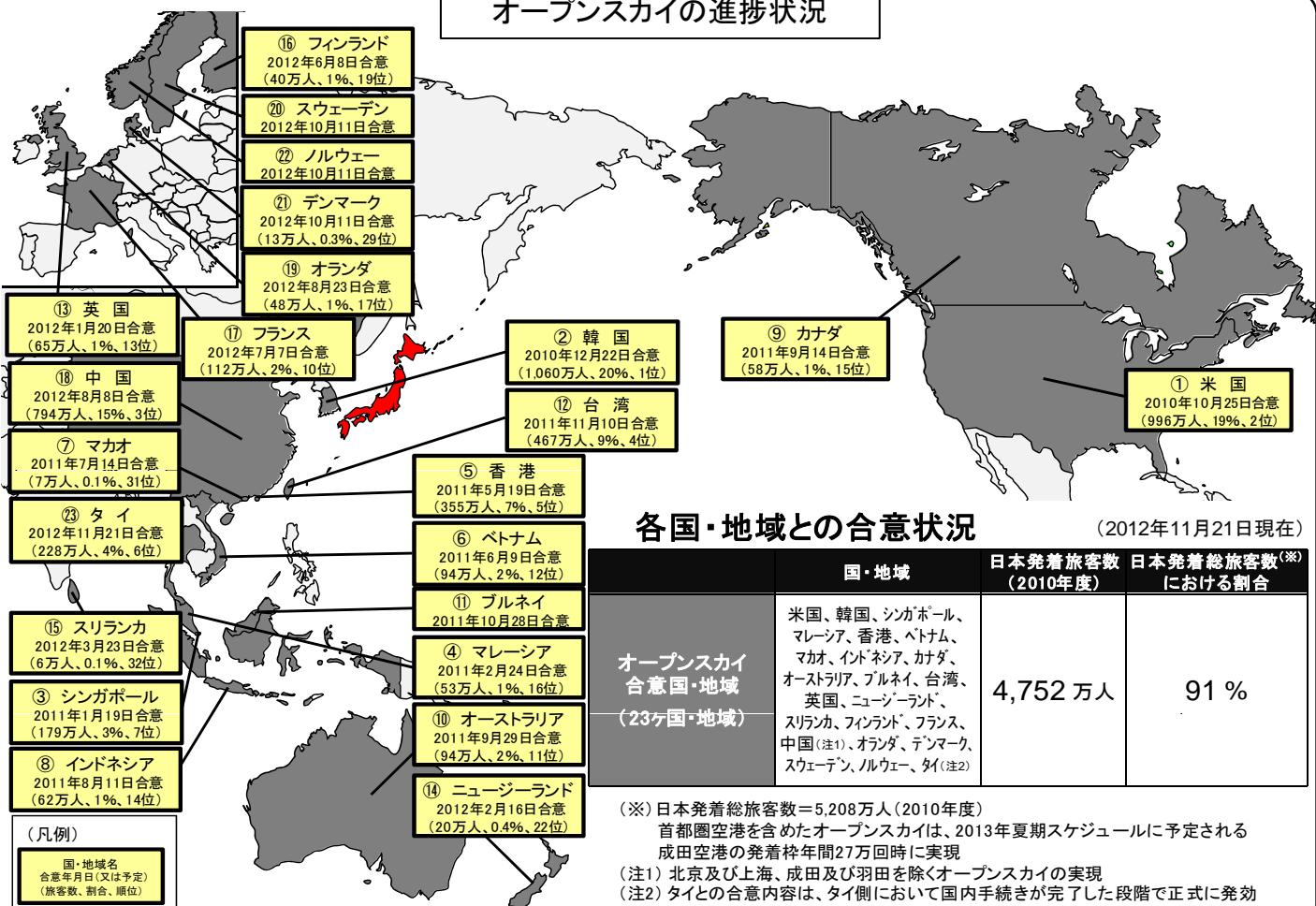
* 1. いずれも年間当たりの回数である。

* 2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウントである。

* 3. 成田空港の今後のスケジュールについては、最短の場合を想定したものである。

* 4. 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早朝の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

オープンスカイの進捗状況



空港経営改革の背景

地域の交通基盤としての空港を活用し、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る必要

現状と課題

全国28空港の着陸料収入を
プール管理(特別会計)

国が運営することによる
地元感覚、経営感覚の不足

滑走路等(国)と空港ビル等
(民間)の運営主体が分離

改革の方向性

地域特性とニーズに対応した
個別空港ごとの経営

民間の資金
経営能力の活用

空港と空港関連企業との
経営一体化

地域の実情に応じた民間による経営の一体化

国管理空港における検討状況

<現在検討が進められている主な自治体>



これまでの取組みと今後のスケジュール

- ・検討が進められている自治体等との間で、各空港の経営改革に関して意見交換を重ねているところ。
- ・平成25年度においては、幅広い関係者からの提案内容等を踏まえ、先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等を具体的に検討。
- ・平成26年度より運営委託等を開始予定。

1. 運航費補助

- 協議会(都道府県ごと)において、離島の生活に必要不可欠な航空路の確保維持の内容について議論し、生活交通ネットワーク計画を策定
- 補助対象路線
 - 経常損失が見込まれる路線のうち、
 - ①最も日常拠点性を有する、
 - ②海上運送等の代替交通機関により概ね2時間以上、
 - ③2社以上の競合路線でない路線
- 補助対象経費は、実績損失見込額と、標準損失額のいずれか低い方
- 補助対象経費の1／2以内を国が補助(残り1／2は地域で負担)
- 制度拡充 (平成23年度下半期～) 支援に制約のある特別会計から一般会計へ移行
(平成24年度～) 島民運賃割引の拡充を支援

2. 機体購入費補助

- 対象航空機：9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式：補助対象航空機及びその部品の購入に要する費用の45% (沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

3. 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助

- 対象航空機：9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式：衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

4. 航空機燃料税の引き下げ

- 一定の離島路線に就航する航空機について、通常の3／4へ軽減
1kl=26,000円→19,500円
※平成23年度税制改正において、平成23年度から25年度の3年間、1kl=13,500円に軽減拡充
- 沖縄路線に就航する航空機について、通常の1／2へ軽減
1kl=26,000円→13,000円
※平成23年度税制改正において、平成23年度から25年度の3年間、1kl=9,000円に軽減拡充

5. 着陸料の軽減、航行援助施設利用料の軽減

- | | |
|--|--------------------------|
| ■ターボジェット機 (B737等) | 一般路線の 1 / 6 |
| ■その他航空機 (DHC-8-400等) | 一般路線の 1 / 8 |
| 〔 うち、着陸料 6t以下(アイランダー等)
航行援助施設利用料 15t以下(SAAB340B等) 〕 | 一般路線の 1/16
一般路線の 1/16 |

6. 固定資産税の軽減

離島路線に就航する航空機について、平成23年度から以下のように軽減措置を拡充

- | | |
|---|------------------------|
| ■最大離陸重量20t～70t(B737、DHC-8-400) | 取得後3年間1／3
その後3年間2／3 |
| ■最大離陸重量20t以下(DHC-8-100～300、アイランダー) | 取得後3年間1／4
その後3年間1／2 |
|  | |
| ■最大離陸重量30t～70t(B737) | 取得後3年間1／3
その後3年間2／3 |
| ■最大離陸重量30t未満(DHC-8-100～400、アイランダー) | 永久に1／4 |

空港分布図

参考資料

	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社が設置する拠点空港)	成田、関空・伊丹、中部 (■:計4空港)	羽田、新千歳、稚内、釧路、函館、仙台、新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇(●:計19空港)	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部 (○:計5空港)
地方管理空港(54) (地方自治体が設置する重要な空港)			中標津、紋別、女満別、青森、大館能代、花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、岡山、佐賀(20空港) <離島空港> 利尻、礼文、奥尻、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、佐渡、隱岐、対馬、小値賀、福江、上五島、奄美、種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、石垣、波照間、与那国(34空港) (▲:計54空港)
その他の空港(16) (自衛隊等との共用空港、コミューター空港等)		札幌、千歳、百里、小松、美保、徳島、三沢、岩国、八尾(☆:計9空港)	調布、名古屋、但馬、岡南、大分県央枕崎、天草(★:計7空港)
合計(98)	4	28	66

※ 枕崎飛行場：平成25年3月31日廃止予定
新石垣空港：平成25年3月7日供用開始予定

